

公的研究費及び研究不正に関する取り扱い方針について

公益財団法人国際高等研究所では、「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン（実施基準）」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」等を受け、本研究所における公的研究費及び研究不正に関する取り扱い方針等を以下の通り定めております。

（1）公的研究費の適正な運営・管理体制及び研究不正への対応

「公的研究費の取り扱い規則」

「研究活動における不正行為への対応に関する規則」

（2）研究活動に関する相談窓口

公益財団法人国際高等研究所 研究支援部

〒619-0225 京都府木津川市木津川台 9-3

電話 0774-73-4001（内線 308）

fax 0774-73-4005

電子メール soudan@iias.or.jp

※電話による受付時間は、祝祭日を除く月曜日～金曜日の 9:00～17:30 です。

（3）不正事案に係る通報窓口

公益財団法人国際高等研究所 総務部

〒619-0225 京都府木津川市木津川台 9-3

電話 0774-73-4000（内線 312）

fax 0774-73-4005

電子メール tsuuhou@iias.or.jp

※電話による受付時間は、祝祭日を除く月曜日～金曜日の 9:00～17:30 です。

（通報に係る留意事項）

通報を受け付ける際には、通報者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究グループ、不正行為及び不正使用の態様、不正とする根拠、について確認させていただくとともに、調査にあたって通報者に協力を求める場合があります。なお、調査の結果、虚偽等の目的とする通報であったことが、判明した場合には、通報者の氏名の公表、その他必要な措置を執る可能性がありますのでご承知ください。

以上